

2019春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 6 9

2 0 1 9 年 4 月 2 日

日本鉄道労働組合連合会

J R 西 労 組 広 島 病 院 支 部

# 定期昇給4号俸、年間臨給4.0ヵ月で妥結

～祝日等勤務手当の支給対象日の追加も勝ち取る～

J R 西 労 組 広 島 病 院 支 部 は、 2 0 1 9 年 賃 金 引 き 上 げ ・ 年 間 臨 給 及 び 総 合 生 活 改 善 に 関 す る 要 求 書 を、 医 療 法 人 J R 広 島 病 院 に 提 出 以 降、 精 力 的 に 団 体 交 渉 を 積 み 上 げ て き た が、 3 月 2 2 日 に 2 0 1 9 春 季 生 活 闘 争 の 最 終 団 交 に 臨 み、 法 人 側 か ら 「 定 期 昇 給 4 号 俸 の 実 施、 年 間 臨 給 4 . 0 ヵ 月、 祝 日 等 勤 務 手 当 の 支 給 対 象 日 の 追 加 ( 1 2 月 3 0 日 ) 」 の 回 答 を 引 き 出 し、 席 上 妥 結 し た。

## 【主な妥結内容】

- (1) 定期昇給・ベースアップ  
賃金規程に基づき、定期昇給4号俸のみとする。  
※ ベースアップ（等級号俸表の改訂）は実施しない。
- (2) 年間臨時給与  
基本給、職階手当及び扶養手当の合計額の4.0ヵ月分  
（支払日：夏季・・・6月28日、年末・・・12月10日）
- (3) その他  
12月30日を祝日等勤務手当の支給対象日とする。